

香川県 公園施設長寿命化計画

2021 年 4 月

香川県土木部都市計画課

1. 都市公園整備状況

(2021年3月末時点)

| 管理対象都市公園の数 | 管理対象都市公園の面積 | 一人当たり都市公園面積 |
|------------|-------------|---------------------|
| 3 | 140.68ha | 1.48 m ² |

2. 計画期間（西暦） [2021年度～2030年度（10箇年）]

3. 計画対象公園

①種別別箇所数

| 街区 | 近隣 | 地区 | 総合 | 運動 | 広域 | 風致 | 動植物 | 歴史 | 緩緑 | 都緑 | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|
| | | | | | 1 | | | | | 2 | | 3 |

②選定理由

管理対象とする都市公園は、香川県土木部が所管する「都市公園法第2条に基づく都市公園」とし、「都市緑地」の香東川公園、土器川河川敷公園の2公園、「広域公園」のさぬき空港公園の計3公園を選定対象とする。

4. 計画対象公園施設

①対象公園施設数

| 園路広場 | 修景施設 | 休養施設 | 遊戯施設 | 運動施設 | 教養施設 | 便益施設 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 14 | 24 | 19 | 11 | 111 | 0 | 25 |

| 管理施設 | 災害応急対策施設 | その他 | 合計 |
|------|----------|-----|-----|
| 311 | 0 | 14 | 529 |

②これまでの維持管理状況

各公園ともに、委託先である、指定管理者による管理とし、公園内の巡視により、日常点検を実施している。
また、委託契約において、修繕等の役割分担を明確にし、日常点検、定期点検において発見された不具合については、緊急度の高いものから補修などを実施している。

③選定理由

対象とした都市公園について、施設台帳に記載される全公園施設の中から、予防保全対策及び日常管理により安全の確保やライフサイクルコストが縮減できる遊戯施設、東屋、パーゴラ、照明、柵、遊具などを計画的に管理する長寿命化対象施設としている。

5. 健全度を把握するための点検調査結果の概要（個別施設の状態等）

点検調査時期：令和2年度 4月～11月

点検調査方法：令和2年度に香東川公園、土器川河川敷公園、さぬき空港公園の各区域を対象とし、予備調査及び健全度調査を実施した。

調査にあたっては、「公園施設長寿命化計画策定指針(案)」に示される健全度調査票を基に点検を実施した。

はじめに、全公園施設を対象とした予備調査を行い、施設種類及び施設数を確認し、現地と整合した施設リストを作成した。

健全度調査は、全公園施設を対象とし現地調査を実施した。

点検結果概要：各公園の施設概要は次のとおりである。

| 公園 | 区域 | 健全度 | | | | 合計 |
|----------|------------|-------|-------|------|------|--------|
| | | A | B | C | D | |
| 香東川公園 | 鶴市運動公園 | 13 | 3 | | | 16 |
| | 御殿運動広場 | 7 | 18 | 1 | 1 | 27 |
| | 飯田運動公園 | 8 | 8 | | | 16 |
| | 小山運動公園 | 21 | 23 | 1 | | 45 |
| | 成合運動公園 | 21 | 20 | 5 | 1 | 47 |
| | 円座公園 | 14 | 9 | 2 | 2 | 27 |
| | 小計 | 84 | 81 | 9 | 4 | 178 |
| 土器川河川敷公園 | 丸亀 | 54 | 69 | 24 | | 147 |
| | 飯山 | 14 | 9 | | | 23 |
| | 小計 | 68 | 78 | 24 | | 170 |
| さぬき空港公園 | アドベンチャーゾーン | 9 | 5 | | | 14 |
| | カントリーゾーン | 15 | 7 | | | 22 |
| | スカイゾーン | 1 | 7 | | | 8 |
| | ポートヒルゾーンA | 23 | 29 | 1 | | 53 |
| | ポートヒルゾーンB | 23 | 16 | | | 39 |
| | ポートヒルゾーンC | 19 | 25 | 1 | | 45 |
| | 小計 | 90 | 89 | 2 | | 181 |
| 合計 | | 242 | 248 | 35 | 4 | 529 |
| 割合 | | 45.7% | 46.9% | 6.6% | 0.8% | 100.0% |

健全度調査の結果、A、B判定の施設がほぼ全体を占めている状態であった。(92.6%)

また、C判定施設が約6.6%で、緊急性を要するD判定施設の施設は0.8%であった。公園内各エリアともに、指定管理者による適切な維持管理がされているので、主要な施設は比較的健全な状態であった。

6. 対策の優先順位の考え方

対策の優先順位は、5. で示した「健全度判定」及び「考慮すべき事項」から設定した「緊急度判定」に基づくこととした。緊急度判定の一覧を下記に示す。

緊急度判定：各公園の緊急度は次のとおりである。

| 公園 | 区域 | 緊急度 | | | 合計 |
|--------------|------------|------|------|-------|--------|
| | | 高 | 中 | 低 | |
| 香東川 公園 | 鶴市運動公園 | | | 16 | 16 |
| | 御殿運動広場 | 1 | 2 | 25 | 28 |
| | 飯田運動公園 | | | 16 | 16 |
| | 小山運動公園 | | 1 | 44 | 45 |
| | 成合運動公園 | 1 | 5 | 41 | 47 |
| | 円座公園 | 2 | 2 | 23 | 27 |
| | 小計 | 4 | 10 | 165 | 179 |
| 土器川 河川敷公園 | 丸亀 | | 24 | 123 | 147 |
| | 飯山 | | | 23 | 23 |
| | 小計 | 0 | 24 | 146 | 170 |
| さぬき 空港公園 | アドベンチャーゾーン | | | 14 | 14 |
| | カントリーゾーン | | | 22 | 22 |
| | スカイゾーン | | | 8 | 8 |
| | ポートヒルゾーンA | | 1 | 52 | 53 |
| | ポートヒルゾーンB | | | 39 | 39 |
| | ポートヒルゾーンC | | 1 | 44 | 45 |
| | 小計 | 0 | 2 | 179 | 181 |
| 合計 | | 4 | 36 | 490 | 530 |
| 割合 | | 0.8% | 6.8% | 92.5% | 100.0% |

施設の劣化や老朽化により、公園施設の安全な利用に支障を及ぼす施設を選定し、補修や更新等の計画を策定する。具体的には以下のとおりとする。

緊急度の違いによって、対策年度を検討していく。緊急度が『高』の施設を最優先とし、次年度（計画初年度）での対策とする計画とした。緊急度『中』の施設は計画2年度以降で対策を行っていく計画とする。

緊急度『低』の施設は、対策の要否について今後の利用状況や経過観察による判断を要するため、計画5年目以降を基本として対策を実施する計画とする。

ただし、緊急度『低』の施設が多く、特定の年度への事業費集中が想定されることから、利用状況を考慮しつつ、予算の平準化を行う事により10年間の計画において事業費を分散する。

7. 対策内容と実施時期

①日常的な維持管理に関する基本的方針

LCCの試算結果により、予防保全が確定した施設で、健全度がC、D判定の施設は、長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。

予防保全型に分類した施設は、5年に1回以上の健全度調査を実施し、施設の劣化状況を把握する。事後保全管理に分類した施設は、劣化や損傷について確認した場合、施設の修繕、更新を行う。事後保全型は、健全度調査を行わないため、一般的な維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で施設機能や安全性の維持に努め、劣化や損傷が顕著となったり、安全面において支障が見られた段階で更新を検討する。

清掃管理等を定期的に行うことにより、損傷の早期発見や損傷の把握に努める。

②公園施設の長寿命化のための基本方針

1. 予防保全型に類型した施設

- ・ 出来るだけ緊急度が中・高と判断される時点で適切な長寿命化対策を実施し、施設の延命化を図る。
- ・ 毎年の定期点検を行う遊具や設備以外の公園施設は日常点検により異常が発見された場合下記の様に健全度調査を実施し、劣化及び損傷の把握に努める。
- ・ 長寿命化計画で定めた内容と著しく乖離が生じた場合には、長寿命化計画の見直しを行う。
- ・ 基本的に鋼製部材、木製部材については、定期的な塗装を行い、防錆・防腐朽を行う。鉄筋コンクリート製品について、躯体表面を保護する塗装などは耐久性のある製品を使用することで、コンクリートの中性化を防ぎ躯体の健全度を維持する。

a. 一般施設

- ・ 管理委託者又は職員による点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 異常が発見された場合、更新を位置づけた上で検討を行う。

b. 遊具等、e. その他設備等

- ・ 日常点検及び年1回実施する定期点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行う他、必要に応じて利用禁止の措置を行う。

c. 土木構造物等

- ・ 管理委託者又は職員による点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 必要に応じて専門業者による健全度調査を行い、適切な補修等を行う。

d. 建築物等

- ・ 管理委託者又は職員による点検により施設の劣化及び損傷を把握する。
- ・ 必要に応じて専門業者による健全度調査を行い、劣化の箇所・数量の把握を行い、施設の補修等を行なっていく。

2. 事後保全型に類型した施設

- ・ 維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検で公園施設の機能の保全と安全性を管理委託者又は職員による点検により施設の劣化及び損傷を把握する。

8. 公園施設一覧

別添 「公園施設一覧」を参照

9. 計画の見直し予定

① 計画の見直し予定年度（西暦）：〔2025 年度〕

② 見直し時期、見直しの考え方

今回行った健全度調査の損傷状況を把握し、日常点検等で損傷状況が悪化するような施設を確認した場合に、再度健全度調査を行い長寿命化計画の見直しを行う。

日常点検で、損傷状況が急速に悪化しないようであれば 5 年後の 2024 年度に、健全度調査を行い 2025 年度からの長寿命化計画の見直しを行う。

公園施設一覧(さぬき空港公園)

| 公園施設種類 | 公園施設名 | 設置公園数 | 主な公園施設の現況写真 | |
|--------|------------|-------|--|---|
| 園路 | 橋梁 | 1 |  |  |
| | ボックスカルバート | 1 | | |
| 休養施設 | シェルター | 1 |  |  |
| | パーゴラ | 1 | | |
| | 四阿 | 1 | | |
| | 野外卓 | 1 | | |
| 遊戯施設 | その他 | 1 |  |  |
| | 石の山・人工的な築山 | 1 | | |
| | コンビネーション遊具 | 1 | | |
| 運動施設 | 健康遊具 | 1 |  |  |
| 運動施設 | 掲揚台 | 1 | | |
| 便益施設 | 便所 | 1 |  |  |
| | 管理施設 | 柵 | | |
| その他施設 | 照明施設 | 1 |  |  |
| | 発電施設 | 1 | | |
| | 管理事務所 | 1 | | |
| | 散水施設 | 1 | | |
| | 発電施設 | 1 | | |
| | 貯水施設 | 1 | | |
| | その他 | 1 | | |
| 水門 | 1 | | | |
| 合計 | | 1公園 | | |

【橋梁】

【パーゴラ】

【四阿】

【野外卓】

【遊具】

【掲揚台】

【便所】

【照明施設】

【管理事務所】

【発電施設】